

落札者決定基準に関する質問に対する回答

No	頁	1	(1)	①	ア	項目等	質問内容	回答
1	7					<別表1>定性評価の審査項目と配点	「5.総合評価」は、配点が10点となっています。落札者決定基準の「主な評価の視点」に5項目記載されていますが、これらを記載する様式がありません。様式の欠落ではないのでしょうか。もしくは、「5.総合評価」に関する書式を追加しても良いのでしょうか。	「5 総合評価」は、応募者が提出された提案書全体を評価します。追加書式の提出は認めません。
2	9					<別表2> 2.団地内外活性化【まちづくりへの配慮】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者相互の交流が推進できる取組</li> <li>・入居者と地域住民等との交流が推進できる取組</li> </ul> が評価対象となっています。 具体的取組を行う場合の費用に関しては、2025年の公告時はコミュニティ活性化の取組として1000万円の上限がありましたが、本事業の事業契約書ではコミュニティ活性化の取組はありません。取組費の制限はないのでしょうか。ご教示下さい。	別表2「コミュニティ形成への配慮・まちづくりへの配慮」に記載されている項目は審査の内容となります。事業者が入札価格の範囲内で自らの提案で実施していただくものとなります。